

# ほのかが

目次 Contents 《主な内容》

2 緊急医・カレンダー 3 特集 8 ニューススポット  
16 お知らせ 20 ほのか診察室 24 しみんのトビラ

2008  
2月  
No.28

- 3 ..... 後期高齢者医療制度が始まります
- 8 ..... 市税などの納税通知書送付用封筒へ広告枠を設けます
- 10 ..... 確定申告・市県民税の申告が始まります
- 13 ..... 乳幼児医療費の助成対象年齢が拡大されます
- 19 ..... 児童クラブ加入受付
- 20 ..... 認知症について
- 22 ..... ごみの自己搬入手数料が変わります

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>  
E-mail [info@city.shinshiro.lg.jp](mailto:info@city.shinshiro.lg.jp)



元気でいきいきと

今月の人口

平成20年1月1日現在(前月比)

総人口... 51,896人(-26)  
男..... 25,495人(-4)  
女..... 26,401人(-22)

世帯数..... 16,390世帯

出生.....18人 転入.....86人  
死亡.....59人 転出.....73人

転入の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

今月の表紙



ゲートボールで健康づくり

12月27日(木)、吉川ゲートボール場で、吉川区の老人クラブとゲートボール協会の会員13人が、大会に向けての練習をしました。

ここでは、体を鍛えたり、地域のコミュニケーションを深めたりするために、週3・4回練習に励んでいます。新川よねさん(92歳)は、「ゲートボール歴は28年になります。健康の秘訣はゲートボールです。頭の体操になります」と楽しそうに話していました。

2008 February 暮らしのカレンダー		緊急医 (午後7時~午後11時)
1 金	生活習慣病予防週間( ~ 7日)	中根医院 (本町) 24-1661
2 土	絵本の読み聞かせ【文】( 図)	星野病院 (大野) 32-1515
3 日	黒沢田染(七郷一色) 節分	荻野医院 (長篠) 32-0020
4 月		米田内科 (平井) 24-0700
5 火		内山医院 (平井) 24-1212
6 水		森下医院 (布里) 36-0002
7 木		西新町内科整形外科外科医院(東新町) 22-0372
8 金		中村医院 (的場) 22-2863
9 土	絵本の読み聞かせ【文】( 図)	宮本病院 (海老) 35-0811
10 日		織田医院 (下吉田) 34-0021
11 月	建国記念の日	くまがい医院 (富永) 23-6800
12 火		ほうらいクリニック(大野) 32 1026
13 水	特別貸出期間( ~ 26日)【文】( 図) アイデア教室【は】	村松内科 (東新町) 22-0026
14 木		高木内科医院 (栄町) 22-2861
15 金		ちさと医院 (杉山) 23-4321
16 土	絵本の読み聞かせ【文】( 図)	茶臼山厚生病院 (富沢) 22-2266
17 日		緑が丘診療所 (緑が丘) 24-4026
18 月	確定申告( ~ 3月17日)	静巖堂医院 (副川) 35-0022
19 火		ながしのクリニック(長篠) 32-3223
20 水		荻野医院 (長篠) 32-0020
21 木		織田医院 (下吉田) 34-0021
22 金		くまがい医院 (富永) 23-6800
23 土	絵本の読み聞かせ【文】( 図) 体育室親子無料開放(午後)【青】	今泉病院 (栄町) 22-1150
24 日		静巖堂医院 (副川) 35-0022
25 月		緑が丘診療所 (緑が丘) 24-4026
26 火		あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
27 水	特別館内整理( ~ 3/7日)【文】( 図)	今泉医院 (牧老勢) 35-1003
28 木	アイデア教室【は】	おさだファミリークリニック(本町) 23-7772
29 金		しんしろフィットクリニック(川路) 23-8531

### 緊急医

眼科

平日 / 午後7時~午後11時  
休日 / 午前9時30分~午後4時30分

1 金	夜	さくら眼科(上平井) 22-4100
17 日	昼	
20 水	夜	春日眼科(杉山) 24-3222

整形外科

平日 / 午後7時~午後11時

5 火	夜	石川整形外科クリニック(平井) 24-6500
-----	---	-------------------------

皮膚科

平日 / 午後7時~午後11時

12 火	夜	皮フ科(平井) 新栄クリニック 24-6022
------	---	-------------------------

### 休日診療所

医科・歯科とも開設しています。診療は医科・歯科ともに外来のみです。利用される時は、必ず「健康保険証」などをご持参ください。

医科

午前9時30分~午後4時30分

歯科

午前9時~正午

開設日

2月 3日(日)・10日(日)  
11日(祝)・17日(日)  
24日(日)

開設場所

新城休日診療所  
新城市矢部字上ノ川1番地8  
23-3665

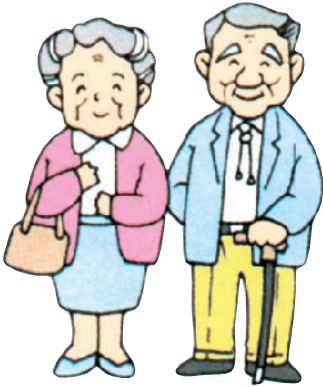
**暮らしのカレンダー**  
【文】文化会館 【青】青年の家 【体】市民体育館  
【西】西部公民館 【資】歴史資料館 【は】はつらつセンター  
【観】観来館 【開】作手開発センター

**緊急医**  
外来のみですので、受診を希望される方は、電話で容態を事前に連絡してお越しく下さい。また、緊急医は都合で変わることがあります。

# 4月1日から 後期高齢者医療制度が始まります

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。

これまで、75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の方は、国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険制度を抜けて、新たに独立した「後期高齢者医療制度」に加入し、医療を受けることとなります。



平成20年3月まで

## 老人保健制度

75歳以上の国民健康保険被保険者

75歳以上の会社の健康保険、共済組合などの被保険者および被扶養者

一定の障害があると認定された65歳以上の方

65歳以上75歳未満で障害認定により老人保健の受給をされている方は、平成20年3月31日までに老人保健で受けた障害認定申請の撤回を申し出ることによって、後期高齢者医療制度へ移行しないことができます。平成20年4月1日以降に障害認定を申請される65歳以上75歳未満の方は、広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。ただし、障害認定の申請をされない場合は、後期高齢者医療制度の被保険者にはなりません。

平成20年4月から

## 後期高齢者医療制度

75歳以上の方および一定の障害があると認定された65歳以上の方  
(後期高齢者医療制度の被保険者)

## 資格習得日

対象となる日	
75歳以上の方	75歳の誕生日当日 例 誕生日が5月1日の方 → 5月1日から適用 誕生日が5月15日の方 → 5月15日から適用
	65歳以上の一定の障害がある方で、広域連合の認定を受けた方 → 広域連合の認定を受けた日

会社の健康保険などの被扶養者  
だった方も対象になります

75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の方はすべて、市が加入している広域連合の運営する後期高齢者医療制度の被保険者となります。これまで国民健康保険や会社の健康保険などの被保険者だった方はもちろん、会社の健康保険や共済組合の被扶養者だった方も、後期高齢者医療制度の被保険者になります。

新しい保険証が交付されます

後期高齢者医療制度の被保険者には、新しい保険証が1人に1枚交付されます。

保険証には、自己負担割合が記載されていますので、医師の診察を受けるときは、窓口に表示してください。

なお、これまでの保険証と、老人保健の医療受給者証は使えなくなります。新しい保険証は、75歳になっている方には3月中旬に、4月1日以降75歳になる方には、誕生日までに郵送します。

保険医療課	市民福祉課	市民福祉課
23	32	37
5	1	2
2	9	2
2	8	1
1	1	1

# 後期高齢者医療制度の保険料

**保険料は、被保険者全員が納めます**

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりが納めます。

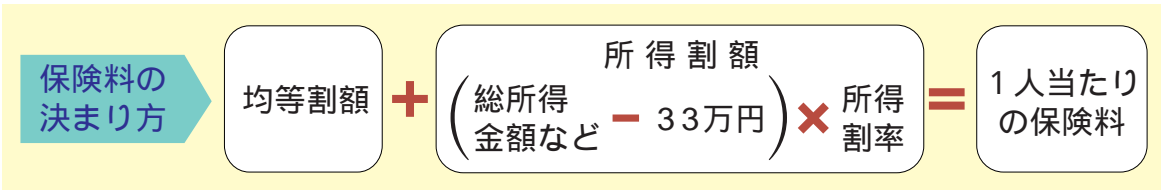
これまで保険料を納付していなかった会社の健康保険などの被扶養者だった方も、75歳（一定の障害があると認められた方は65歳）になると、原則として保険料を納めることとなります。

**保険料は、このように決まります**

保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。



(図1)



均等割額と所得割率は、2年ごとに広域連合で見直されます。  
 老齢基礎年金や厚生年金などの公的年金収入だけの被保険者は、収入額が153万円以下の場合には所得割が課されません。  
 均等割額は被保険者全員に定額で課されますが、所得の低い方などは減額措置があります。  
 保険料の賦課限度額は、被保険者一人当たり年50万円です。

## 市の保険料（平成20・21年度）

### 均等割額（年額）

新城市 35,537円

愛知県 40,175円

### 所得割額

新城市 6.58パーセント

愛知県 7.43パーセント

市は、県の平均より医療費が20パーセント以上低いため、6年間（平成20年度から25年度まで）の不均一保険料となっています。

## 保険料の減額

### 所得の少ない方

保険料の「均等割額」が、世帯の所得水準で7割、5割、2割減額されます。（図2）  
**会社の健康保険などの被扶養者だった方**

平成20年4月から9月までの半年間は、保険料が徴収されません。  
 20年10月から納めることになりませんが、21年3月までの半年間は、均等割額が9割減額される予定です。（所得割は課されません）

また、被保険者になった月から数えて2年間は、均等割額が5割減額されます。（所得割は課されません）

(図2)

減額割合	世帯の総所得金額などの合計が下記の方が対象になります
7割減額	基礎控除額(33万円)以下の世帯
5割減額	基礎控除額(33万円)を超え 基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数(世帯主は除く)以下の世帯
2割減額	基礎控除額(33万円)を超え 基礎控除額(33万円)+35万円×世帯の被保険者数以下の世帯

基礎控除額は、税制改正などで変わることがあります。  
 世帯主の方と、被保険者の方の所得の合計額によって減額判定を行います。



保険料の減免

保険料の納付が困難な方は、保険料の減免が認められる場合があります。

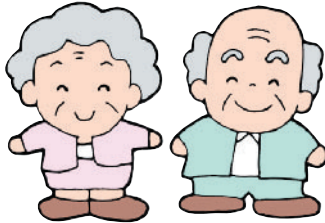
- ・災害により、住宅や資産に著しい損害を受けた場合
  - ・事業の廃止、失業などで収入が著しく減少した場合
- 減免には、申請が必要です。

保険料の納め方

保険料の納め方は、年金額によって変わります。

年額18万円以上の年金を受け、介護保険料との合計額が年金額の2分の1以下の方は、原則として年金から保険料があらかじめ天引きされます。(特別徴収)

それ以外の方は、口座振替や納付書で個別に納めます。(普通徴収)



年金から天引き (特別徴収)

- 対象となる方** 年金が年額18万円以上の方 (介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は除く)
- 納め方** 年6回の年金定期払いのときに、年金の受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

仮徴収			本徴収		
4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)

前年の所得が確定するまでは、仮算定された保険料を納め(仮徴収)、確定後は、年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を三期に分けて納めます(本徴収)。

口座振替や納付書で納付 (普通徴収)

- 対象となる方** 年金が年額18万円未満の方  
介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方  
加入時に会社の健康保険などの被保険者本人であった方も、平成20年4月から9月までの間は普通徴収になります。
- 納め方** 口座振替か、または市から送られてくる納付書で、納期内に指定された金融機関で納めます。

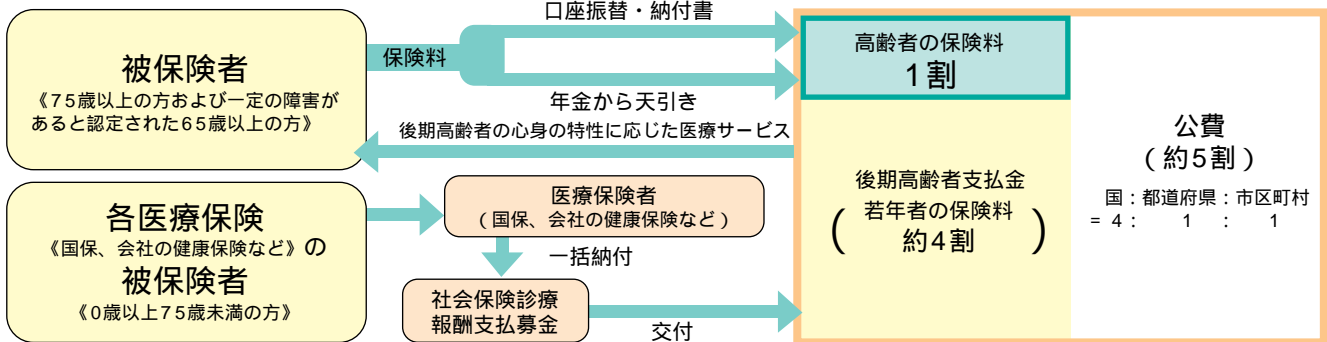
口座振替を利用しましょう

保険料の納め忘れがなく、納めに行く手間も省けて安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。「持っていくもの」を持って、指定の金融機関でお申し込みください。

持っていくもの

- 保険料の納付書
- 通帳預金
- 通帳の届出印

後期高齢者医療制度の財源の流れ



申請と届け出

後期高齢者医療制度は、広域連合が運営しますが、窓口業務は市が行いますので、申請や届け出の受け付けは、本庁保険医療課、または各総合支所市民福祉課までご連絡ください。



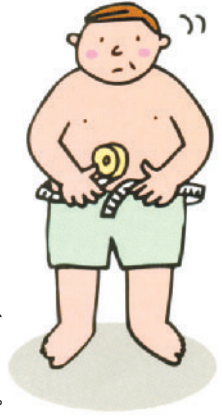
# 健康診査の仕組みが 変わります

## 特定健診・特定保健指導が始まります

- 1 健診の案内  
年1回、市国民健康保険から送られてくる健診の案内（受診券など）に従い、市内の医療機関などで受診します。
- 2 特定健診  
新たに加わった「腹囲測定」などで、メタボリックシンドロームの危険度を調べます。医師によって、心電図などの詳しい検査が行われる場合があります。
- 3 判定・結果通知  
メタボリックシンドロームの判定結果と、生活習慣を改善する必要性に合わせて、保健指導の段階が3段階に区分されます。そして、その判定結果が受診者に通知されます。
- 4 特定保健指導  
判定結果をもとに、保健師や管理栄養士などの専門家が、受診者それぞれに面談、電話やEメールなどで、生活習慣改善の支援・アドバイスを行います。

### 自分の腹囲を測ってみましょう

腹囲から、内臓肥満かどうかを知ることができます。腹囲が男性は85センチ以上、女性は90センチ以上であれば、内臓肥満のおそれが高いです。



#### 腹囲の測り方

- ・立って、へその高さで計測します。巻尺がへその高さで背中や腰に水平に巻かれていることを確認しましょう。
- ・おなかに力をいれず、普通に呼吸をして、息を吐き出したときの腹囲を測定します。

## Q & A で早わかり

### 特定健診・特定保健指導とは

- Q** 新しい健診は、何歳から対象になりますか。
- A** 40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方が対象となります。また、平成20年4月から、新しい健診制度である特定健康診査（特定健診）が始まります。
- Q** なぜ今行われている健診の内容が変わるようになったのですか。
- A** より効果的に生活習慣病（心臓病・脳卒中・糖尿病・高脂血症・高血圧・肥満）を防ぐためです。運動不足や食生活の変化などから、生活習慣病である心臓病、脳卒中、糖尿病やその合併症である
- Q** 健診の受け方が変わるのなぜですか。
- A** 国保加入者の健診の実施主体が、市から国民健康保険に変わるためです。特定健診は、国民健康保険が実施の義務を負うことになるため、対象者の方は、市内の医療機関で受診することになります。いままで住民健診（基本健康診査）を受けていた方は、今後は、国民健康保
- る失明や腎臓病が増えています。これは、寝たきりや障害など、生活に不自由をもたらしたり、死亡の原因になったりします。生活習慣病の発症には、内臓脂肪がたまりすぎる内臓脂肪型肥満（内臓肥満）と、そこから派生するメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が関係していることが多く、メタボリックシンドロームに着目した健診が行われることになりました。



険からの通知や、広報などに従って健診を受けてください。

**Q** 新しい健診では、どのような検査が行われるのですか。

**A** 腹囲の測定など、メタボリックシンドロームの危険要素・要因を調べる項目が加わります。

特定健診では、腹囲の測定やコレステロール検査が新しく加わりました。検査内容は、メタボリックシンドロームの危険要素・要因を調べる検査が中心です。検査の結果、メタボリックシンドロームの

該当者、予備群であることがわかったら、病気になる前に予防するための特定保健指導が引き続いて行われます。メタボリックシンドロームの状態が続くと、自覚症状がなくても動脈硬化が急速に進んで血管に異常が生じ、心臓病や脳卒中といった循環器病を招きやすくなるからです。

**Q** 特定保健指導とは何ですか。

**A** メタボリックシンドロームの該当者・予備群を対象とした生活習慣改善支援です。

特定健診で生活習慣病

の危険が見つかった方は、予防のために、生活習慣改善のための専門家（医師、保健師、管理栄養士など）のサポートが行われます。一人ひとりの生活に合った改善策を一緒に考えてくれますので、ぜひ活用して健康づくりに生かしましょう。

**Q** がん検診などはどうなるのですか。

**A** 人間ドック、がん検診など、特定健診以外の検診・健診は、市が実施主体です。内容はいままでどおり、広報「ほのか」などに掲載します。

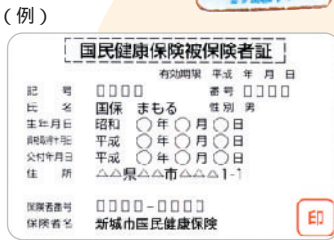
## 国民健康保険証がカードになります

うに、1人に1枚のカードの保険証が交付されます。

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けるための大切な制度です。

そして、保険証は、あなたが国民健康保険に加入している証明書です。医師にかかるときの受診券の役目も果たしています。

今までは、1世帯に1枚の保険証が交付されていましたが、被保険者の皆さんに便利なよ



新しい保険証を受け取ったら、市から保険証が交付されたら、記載内容の確認をして、間違いがあれば保険医療課へ届け出てください。勝手に書きかえたりすると無効になります。また、他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律で罰せられます。

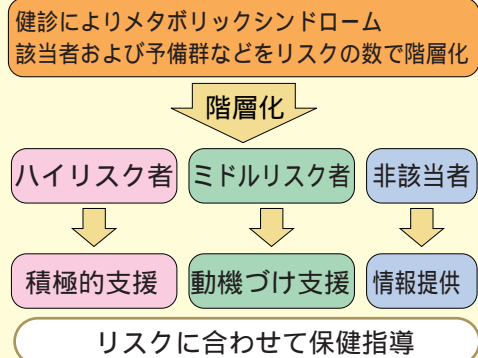
なお、「コピーした保険証は使えません。

### 保険医療課

23 7 6 2 5

## これから 特定健診・特定保健指導

健診は、メタボリックシンドロームおよび予備群の抽出が目的  
保健指導は、リスク別に必要度に応じて実施



自分の状態に合った指導を受けることができます。また、健診データは医療保険者が保管し、レセプトと合わせた分析なども行うので、継続的・効果的な健康管理を受けられる。

情報提供はすべての対象者に行われます。

## 市税などの納税通知書送付用封筒へ 広告枠を設けます

市内企業および商店街の振興と、自主財源の確保を目的に、市税などの納税通知書送付用封筒へ、広告枠を設けます。

**名称** 平成20年度市税などの納税通知書送付用封筒  
**規格** 縦約230ミリ×横約120ミリ  
**発送部数** 約130,000通  
**発行時期** 平成20年4月から



**申込締切** 2月14日(木) 午後5時  
**入稿締切** 2月25日(月) 午後5時  
**掲載料など**

掲載位置	裏面
スペース	縦 約65mm 横 約90mm
枠数	1枠
色数	市長の指定する単色
広告掲載料最低価格(税込)	70,000円

### 選定など

広告掲載料最低価格70,000円(以上)で、申込書に記入した希望する広告掲載料の高額順とします。  
**原稿入稿の形式**  
 原則データ入稿とします。  
 ・版下作成費などは、広告主負担となります。  
 ・入稿時に出力見本を添えてください。  
 ・広告内容、デザインについて修正をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

### 企画課

23 7621  
7296

kikaku@city.shinshiro.lg.jp

・広告原稿にイラスト・写真・ロゴなどを使用するときは、申請者が著作権の確認を行い、料金を支払った後、入稿してください。

### 申込方法

申込書(新城市印刷物広告取扱要領第5条 様式第1号 その2)に必要事項を記入の上、企画課までお送りください。

### 郵送先

〒441-1392(住所不要) 新城市役所企画課あて

### 関係規定

申し込みの前に、必ずご確認ください。  
 ・新城市広告掲出要綱  
 ・新城市広告掲出基準  
 ・新城市印刷物広告取扱要領  
 関係規定は、市のホームページをご覧ください。

### その他

広告枠の下端に、次の文章が表示されます。  
 「広告内容に関する質問などにつきましては、広告主に直接お問い合わせください」

## 下水道事業計画変更案の縦覧を行います

### 問本 下水道課

23 7644

下水道法施行令第3条の規定に基づき「新城市流域関連公共下水道事業計画変更案」の縦覧を行います。

今回の変更案は、川田処理分区の一部(工業専用地域)の追加および事業期間を延ばすものです。

なお、今回の案にご意見のある方は、2月8日(金)までに、市に対し意見書を提出することができます。

### 縦覧期間

1月25日(金)～2月8日(金)(ただし、土・日曜日および祝日は除く)  
 午前8時30分～午後5時30分

### 縦覧場所

下水道課



## 「新城市障害者基本計画(案)」

### への意見を募集します

「障害者基本法」の規定に基づき、「新城市障害者基本計画(案)」に対して、パブリックコメント

#### 募集期間

1月21日(月)～2月20日(水)

#### 提出方法

住所と氏名を記入の上、からのいずれかの方法で提出

してください。

本庁福祉課に持参する。ただし、土・日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで  
郵送する。  
ファックスで送信する。  
Eメールで送信する。

電話によるご意見の提出は、受け付けできません。

#### 計画案の閲覧期間

募集期間と同じ

#### 閲覧の方法および場所

- ・市のホームページ
- ・本庁福祉課、各総合支所市民福祉課
- ・土・日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで

#### 福祉課

23 7624 23 2002

fukushi@city.shinshiro.lg.jp

T441-1392

(住所不要)

新城市役所 福祉課あて

## 「新城市耐震改修促進計画(案)」

### への意見を募集します

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく国の方針により、平成27年度までに耐震化率を9割にするための具体的方策を定める新城市耐震改修促進計画の作成を進めています。

今回「新城市耐震改修促進計画(案)」に対して、パブリックコメント手続制度により、市民の皆さんからの意見を募集します。

#### 募集期間

2月1日(金)～2月29日(金)

#### 提出方法

住所と氏名を記入の上、からのいずれかの方法で提出してください。

本庁都市計画課に持参する。ただし、土・日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで  
郵送する。  
ファックスで送信する。  
Eメールで送信する。

電話によるご意見の提出は、受け付けできません。

#### 計画案の閲覧期間

募集期間と同じ

#### 閲覧の方法および場所

- ・市のホームページ
- ・本庁都市計画課
- ・土・日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで

#### 都市計画課

23 7640 23 7047

toshi@city.shinshiro.lg.jp

T441-1392

(住所不要)

新城市役所 都市計画課あて

# 確定申告・市県民税の申告が始まります

申告期間 2月18日(月)～3月17日(月)

税務課  
市民福祉課  
市民福祉課

37 32 23  
2 1 7  
2 9 6  
1 8 1  
1 1 5

## 申告に必要なもの

印鑑 申告書 社会保険料(国民年金保険料)、生命保険料、地震保険料、医療費などの領収書または証明書  
 給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票 所得計算に必要な帳簿類など 固定資産税課税明細書(平成19年4月に送付したもの)  
 配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の収入(所得)の分かるもの 通帳など本人名義の口座番号が分かるもの

## 申告相談の会場と日程

### 新城地区

月 日	受付時間	会 場	地 区
2月18日(月)	午前9時 ～午後4時	市民体育館 (第1・第2会議室)	全地区
2月19日(火)			
2月20日(水)	午前9時30分 ～午後4時	平井公民館	北部(東郷西)
2月21日(木)		西部公民館(ちさと館)	西部(千郷東)
2月22日(金)			〃(千郷西)
2月25日(月)		設楽原歴史資料館	北部(東郷東)
2月26日(火)		鳥原児童館	東 部
2月27日(水)			
2月28日(木)		富岡ふるさと会館	南 部
2月29日(金)			
3月3日(月)～17日(月) (土・日は除く)	午前9時 ～午後4時	市民体育館 (第1・第2会議室)	全地区

### 鳳来地区

月 日	受付時間	会 場	地 区
2月18日(月)	午前9時 ～午後4時	鳳来開発センター (生活改善実習室)	長篠西、本郷、内金、杉下、芳ヶ入、 富保、乗本
2月19日(火)			
2月20日(水)	午前9時30分 ～午後4時	東部高齢者生きがいセンター	名号、川合、池場、能登瀬、名越、 豊岡(引地を除く)
2月21日(木)			
2月22日(金)		海老構造改善センター	海老(下町、中町、丁塚、入洞、川売、 千原田、山中、須山)、海老副川、 四谷、連合
2月25日(月)		鳳来中央集会所	阿寺、大沢、大野、井代、富栄、引地、 陸平、細川、秋葉巢山、七郷一色
2月26日(火)			
2月27日(水)		生活改善センター	布里、只持、一色、塩瀬、島田、源氏、 恩原、大輪、湯島
2月28日(木)		玖老勢コミュニティ'ラ'	玖老勢、副川、門谷
2月29日(金)	農協山吉田出張所	下吉田、上吉田、竹ノ輪、多利野、 黄柳野	
3月3日(月)～17日(月) (土・日は除く)	午前9時 ～午後4時	鳳来開発センター (生活改善実習室)	全地区

### 作手地区

月 日	受付時間	会 場	地 区
2月18日(月)	午前9時30分 ～午後4時	農業集落多目的共同利用施設	北 部
2月19日(火)			
2月20日(水)			
2月21日(木)	午前9時～午後4時	作手総合支所	全地区
2月22日(金)	午前9時30分 ～午後4時	農村環境改善センター	南 部
2月25日(月)			
2月26日(火)			
2月27日(水)			
2月28日(木)	午前9時 ～午後4時	作手総合支所	全地区
2月29日(金)			
3月3日(月)～17日(月) (土・日は除く)			

## 税理士による無料税務相談受付および税務署職員による受付

問 新城税務署 22 2141

月 日	時 間	場 所
2月19日(火)	午前9時30分～午後4時	鳳来開発センター(生活改善実習室)
2月20日(水)		
2月21日(木)		作手総合支所

税務署は、2月18日(月)から3月17日(月)までの間、確定申告の受け付けを、土・日曜日を除いて毎日行っています。  
 地区の該当日にご都合の悪い方は、他の会場での受け付けも可能です。  
 確定申告書は、国税庁のホームページ「確定申告書作成コーナー」からも作成できます。

## 公的年金などの申告説明会

公的年金などを受給している方を対象に、平成19年分所得税確定申告書の作成から提出までの説明会を開催します。

### 日時

2月5日(火)～7日(木)

午前9時  
午後1時

### 会場

新城税務署会議室

### 日時

2月13日(水)  
午前9時30分

## 住宅借入金などの特別控除申告説明会

住宅ローンなどでマイホームを取得し、平成19年に入居し一定の要件に当てはまる方を対象に、19年分所得税確定申告書の作成から提出までの説明会を開催します。

### 日時

2月14日(木)  
午前9時  
午後1時

### 会場

新城税務署会議室

### 持ち物

住民票の写し  
家屋の登記事項証明書

### 会場

鳳来開発センター

### 持ち物

公的年金などの源泉徴収票  
生命(地震)保険料の控除証明書  
国民年金の控除証明書  
国民保険料および社会保険料の支払額のわかるもの  
医療費控除を受ける方は、医療費の領収書  
公的年金以外の所得がある方は、所得金額の計算の基

新城税務署 22 2 1 4 1

となる書類(給与所得の源泉徴収票など)

還付金が発生した場合、振込先口座(本人)のわかるもの

印鑑  
計算用具  
筆記具

税務署から確定申告書などが送られている方は、その書類

新城税務署 22 2 1 4 1

### 増改築を行った方

前記の以外に、建築確認通知書、検査済証、増改築等工事証明書のいずれが必要となります。

### 家屋以外敷地についても購入がある方

前記の以外に、敷地の登記事項証明書、敷地の売買契約書(写し)が必要となります。

## 土砂災害警戒区域を指定しました

問本 土木課 23 7 6 3 8

現在、県が順次危険区域の調査をしています。これまで33カ所の区域が指定されており、今回新たに16カ所が指定されました。

なお、同じ指定地区でも区域番号で複数カ所の指定がされている所があります。詳細は、本庁土木課までお問い合わせください。

第4回 平成19年11月20日指定

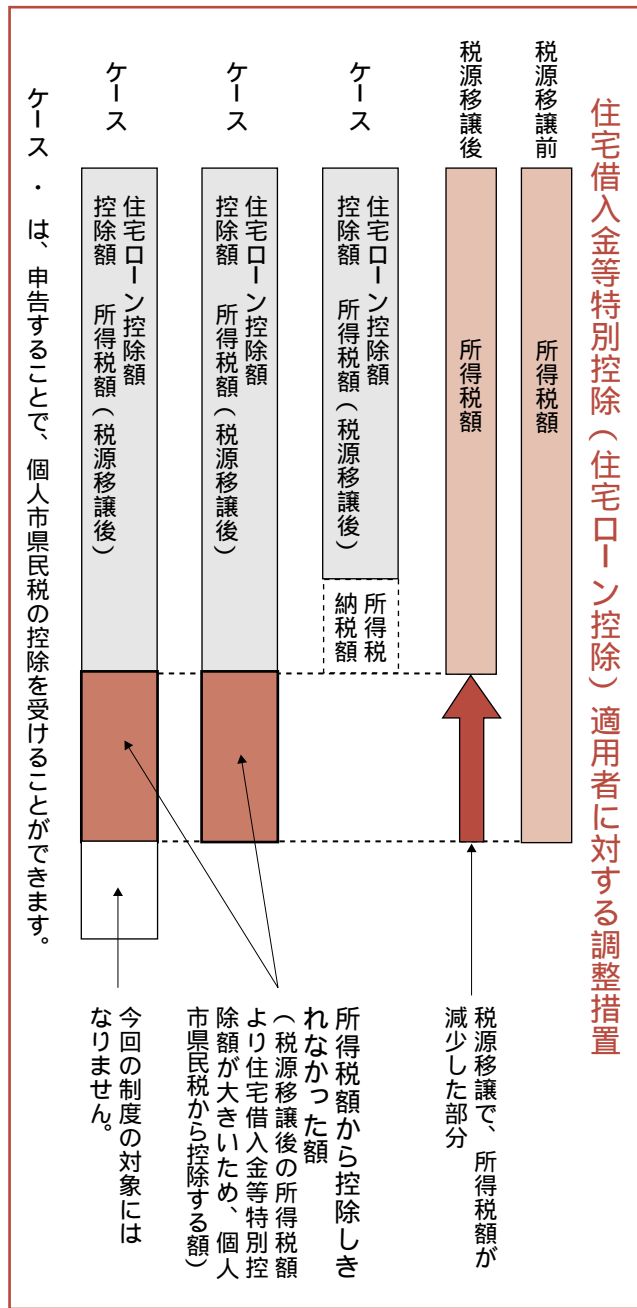
指定地区	指定区域名	自然現象の種類
四谷	土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域	土石流
作手守義字小滝	急傾斜地の崩壊	
作手守義字儀光		
作手守義字本郷		
作手守義字向山		
作手守義字郷下		
作手守義字小滝向		
四谷		
作手守義字小滝向		
作手守義字儀光向		
作手守義字儀光		
作手守義字小滝		
作手守義字本郷		

## 住宅ローン控除が変わります

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の適用者に対する調整措置

国から地方への税源移譲で、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。その場合、平成11年1月1日から18年12月31日までに入居した方に限り、所得税から控除しきれなかった税額を、20年度以降の市県民税から控除できるようになりました。(表1参照)

表1



## 申告の手続き

控除の適用を受ける方は、毎年3月15日(20年は、3月17日)(までに、申告書の提出が必要となります。(表2参照)申請書は、本庁税務課・各総合支所市民福祉課窓口にあります。なお、市のホームページからもダウンロードできます。

表2

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申請書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票(原本)を添付して市へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに新城税務署へ提出

源泉徴収票は、コピー不可です。

## 所得変動に伴う 住民税の還付

19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

税務課	23
市民福祉課	7
市民福祉課	6
市民福祉課	1
市民福祉課	1
市民福祉課	1
市民福祉課	1
市民福祉課	1
市民福祉課	1
市民福祉課	1

税源移譲で、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方は既に納付済みの19年度分の住民税額から、税源移譲で増額となった住民税相当額を還付します。  
**申告期間および手続き**  
20年7月1日から31日までに「減額申請書」を提出していただきます。ただし、該当される方へは、市から通知します。

## 地震保険料控除の創設

損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されます。控除額は、保険料支払いの2分の1(最高25,000円)です。ただし、18年末までに締結した従前の長期損害保険料は、控除対象となります。(最高10,000円。地震保険料控除と合わせて最高25,000円)

## 乳幼児医療費の

### 助成対象年齢が 拡大されます

保険医療課 23 7625

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、4月1日(火)から、乳幼児医療の助成対象年齢を改正します。

通		院		入		院	
3月診療分まで	4月診療分から	3月診療分まで	4月診療分から	3月診療分まで	4月診療分から	3月診療分まで	4月診療分から
小学校就学前(6歳に達した日以降の最初の3月31日)まで	小学校3年生(9歳に達した日以降の最初の3月31日)まで	小学校就学前(6歳に達した日以降の最初の3月31日)まで	中学校卒業(15歳に達した日以降の最初の3月31日)まで	小学校就学前(6歳に達した日以降の最初の3月31日)まで	中学校卒業(15歳に達した日以降の最初の3月31日)まで	小学校就学前(6歳に達した日以降の最初の3月31日)まで	中学校卒業(15歳に達した日以降の最初の3月31日)まで

#### 受給者証について

受給者証の名称が、「乳幼児医療費受給者証」から「子ども医療費受給者証」に変わります。

平成20年度時点で、小学校1・2・3年生になる方

2月中旬に個別に申請のご案内を送付しますので、忘れずに手続きください。

平成20年度時点で、小学校就学前の方

引き続き現在お持ちの「乳幼児医療費受給者証」をお使いく

ださい。有効期限が満了する前に、申請のご案内を送付します。

受給者証を医療機関などの窓口へ提示することで、保険診療に要した医療費の自己負担分を助成します。なお、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒は、医療機関などで自己負担分をお支払い後、申請によって助成します。(入院時の食事代・保険診療の対象外のものを除く)

## おむつにかかる費用の

### 医療費控除の取り扱い

おむつ代は、医療費控除の対象として認められます。確定申告の時、この控除を受けるには、領収書に加え、医師の発行した「おむつ使用証明書」を提示または添付する必要があります。2年目以降(初年の申告は証明書が必要)の医療費控除については、おむつ使用証明書に代え、市が確認した書面(申請が必要)で控除ができます。

介護高齢課 23 7688

#### 介護高齢課における確認など

1 おむつ使用の対象者は、からのすべてに該当する方です。

要介護または要支援の認定を受けた方

寝たきり状態にある方  
尿失禁発生の可能性がある方

2 確認方法は、要介護認定業務で使用された主治医意見書(当該年・平成19年中に作成されたものに限る)の

3 内容確認によって行います。手数料として200円が必要です。

詳しい内容は、本庁介護高齢課までお問い合わせください。

## 普通救命講習会

消防署 22 1119

「目の前で家族が倒れた」このような時に、慌てて何もできずに後悔しないためにも、この機会に救命処置を学びましょう。

時 2月10日(日) 午前9時〜正午

所 消防署

内 AEDを用いた心肺蘇生法、人工呼吸、心臓マッサージ、AED取扱い、大出血時の止血法

定 20人程度(定員になり次第締め切り)

他 当日は、動きやすい服装でお越しください。

## 燃やすごみの搬入物検査を行いました

11月12日(月)から16日(金)までの5日間に、クリーンセンターで搬入物検査を実施しました。

これは、クリーンセンターの焼却に適さないものが、ごみの中に入っていないか検査をして、ごみの分別などの現状を市民の皆さんへお伝えするものです。

なお、ごみの個人情報取り扱いについては、十分に注意して行っています。

搬入物検査を行ってとくに気がついた点は、衣類などについている金属類が外していないものが多いことです。衣類などの生地は、燃やすことが可能なものでも、ボタン・ファスナーなどが金属製であれば、取り外す必要があります。皆さんもご存じのように、3Rが基本ですが、やむを得ず焼却する場合には、最後まで手間を省かずに責任を持って廃棄するよう、ご理解とご協力をお願いします。

3R リデュース(ごみを発生させない)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)

### 大きな可燃ごみについて

クリーンセンターに持ち込まれたごみをためておく「ごみピット」では、いろいろな種類のごみを安定して燃やすことができますように、ごみを混ぜ合わせます。大きな(長い)ごみがあると、十分に混ぜることができず、焼却炉での燃焼が安定しない場合があります。

大きなものは、丸めたり折りたたんだりせずに、切るか、クリーンセンターまたは鳥原理立処分場へ直接搬入してください。

### ごみ焼却と地球温暖化の関係

ごみを燃やすと二酸化炭素が発生します。平成18年度に、クリーンセンターから排出された二酸化炭素換算量は6,020トン。これは、煙突から出た燃焼ガスに係る量で、燃やすためには送風機や油圧装置などを動かすため、電気などのエネルギーも使っているのです。実際にはさらに多くの二酸化炭素を排出していることとなります。ごみが減れば二酸化炭素も削減できるのです。

ごみを出すときは、市から配布している「ごみ分別表」、「分別ガイド」をご覧ください。分別について不明な点は、環境課までお問い合わせください。

クリーンセンターに燃えるごみを直接搬入する方は、生活衛生課までお問い合わせください。

環境課  
生活衛生課

22 23  
0 7  
5 6  
2 2  
1 9



**検査で出たおもな不適物**

**金属類**

飲料用・食品の缶、はさみ、  
画びょう

**びん類**

飲料用

**大きなもの**

ふとん、シーツ、カーテン

**破砕するもの**

ハンガー、タッパー、おもち  
や、物干し、植木鉢などの硬  
質プラスチック類

**埋めるもの**

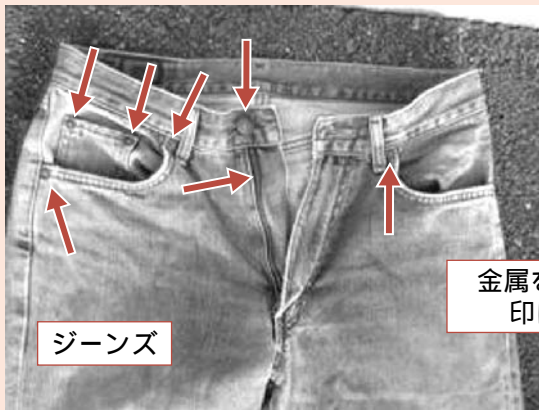
くつ、時計、ホース、陶器類、  
懐中電灯、洗車ブラシ、DV

**D 市で処理しないもの**

農業用シート、タイヤ

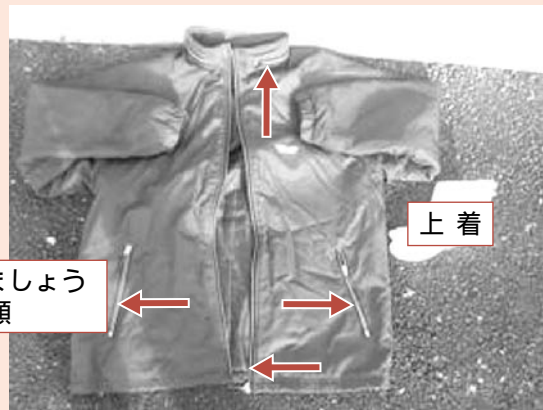
また、植木鉢は、土が入った  
ままごみ袋に入っていたもの  
が多数ありました。

できるだけ長くクリーンセン  
ターが使用できるように、市民  
の皆さんのご協力をお願いしま  
す。



ジーンズ

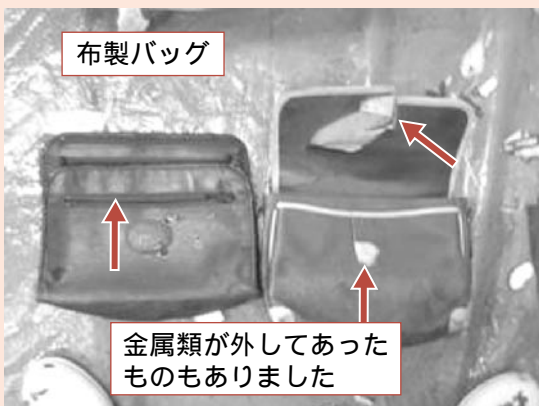
金属を外しましょう  
印は金属類



上着



ごみ袋の中をあけて  
みると、毛布が出現



布製バッグ

金属類が外してあった  
ものもありました



検査5日間で、不適物の  
量は約4 ありました

# お知らせ Information

省略文字の見方

日時・期間
場所・会場
集合場所
受け付け
対象・資格
申し込み
問い合わせ
内容
講師・指導
募集人員
応募方法
締め切り
持ち物
費用・会費
ホームページ
Eメール
その他
本庁
鳳来総合支所
作手総合支所

## 催し・行事

### 冬の星空観察会

作手星空の会(清水俊朗)

生涯学習課  
38 1740

23 7654  
2月8日(金)

午後7時～8時  
作手リフレッシュセンター  
「オリオン座の赤い星と白い星」

作手星空の会  
100円  
2月1日(金)

### 男女共同参画セミナー 第2回男の料理教室

#### じょうほう課

23 7623  
23 7296

工夫次第で料理が楽しくなります。

3月1日(土)  
午前10時～午後1時

鳳来中央集会所

まかない料理に挑戦  
まかない料理とは、厨房の料理人たちが、自分たちのために短時間で余った食材でつくる料理のことです。

調理師 浅田 利彦氏  
男性15人(先着順)  
600円(材料費)

2月25日(月)  
電話またはファックスで  
お申し込みください。

### 自然を楽しく学ぶ学習会

#### 鳳来寺山自然科学博物館

35 1001  
35 5012  
hourai98@mb.intoweb.ne.jp  
〒441-1944

新城市門谷字森脇6  
鳳来寺山の冬の自然探検

2月10日(日)  
午前10時～午後3時

鳳来寺山  
鳳来寺山自然科学博物館  
博物館学術委員

50人  
大人500円  
小・中学生300円

筆記具、弁当、飲み物、持っている方は双眼鏡

### わたしの思い出

#### 愛・地球博展

#### 県公園緑地課

052-954-6528

#### 愛・地球博記念公園管理事務所

0561-641130

愛・地球博記念公園(モリコロパーク)では、あの感動にもう一度出会える場所「愛・地球博記念館」をメイン会場に、「わたしの思い出 愛・地球博展」を開催します。

わたしの思い出の数々の展示をはじめ、土曜日・休日には、愛知国際児童年記念館でも、楽しいイベントを開催します。あの感動にもう一度出会いに、ぜひお越しください。

2月9日(土)～24日(日)  
午前9時～午後5時  
12日(火)と18日(月)は休館  
愛・地球博記念公園  
入館無料

### 観来館2月の展示

#### 地域振興課

32 0513

### 文化協会写真クラブ鳳来の作品展

「新城市文化協会写真クラブ鳳来」の会員が、四季の風景や花、人物、諸行事を写した力作を展示します。プロに負けない作品を、ぜひご覧ください。

2月1日(金)～29日(金)  
(火曜休館)  
午前9時～午後4時

29日は午前中のみ展示  
観来館(鳳来寺山 表参道入口)

## 募集

### 里親を募集します

#### 新城設楽児童相談センター

23 7366

家庭に恵まれない子どもを引き取って、育ててもらえる里親を募集します。

里親制度とは、親の事情により家庭で生活できない子どものために、里親の家庭を提供し、愛情を持って育てることとで、子どもの健全育成を図るための制度です。

条件  
生活が安定していて、子どもの養育に専念できるおむね50歳までの健康な夫婦(養子縁組を希望する場合は、おむね40歳までの夫婦)

### 労働講座

#### 新城設楽事務所

23 6104

2月19日(火)  
午後1時30分～4時30分  
新城市商工会  
労使関係者など

50人  
無料  
(申込み先着順)

「改正雇用対策法等のポイントについて」  
新城公共職業安定所



統括職業指導官  
滝沢 良仁（たきざわ りょうじん）氏

「多様化する労務管理」採用から退職・再雇用について」

国分労務事務所 所長  
国分 紀子（くにのり）氏

消費生活モニター

新城設楽県民生活プラザ

23 8700

商品の不当表示や悪徳商法、生活必需品の価格動向の監視・通報、消費者行政に関する意見・要望、アンケートの回答、モニター研修会など

県内在住で、満20歳以上の方（公務員・公職者を除く）

任期

4月の依頼日〜平成21年3月末日

1月15日（火）〜2月13日（水）

県民生活プラザまたは本庁商工課で配布する応募用紙に記入の上、お申し込みください。

市民ゴルフ大会

スポーツ課

23 7653  
23 8388

〒441-1392（住所不要）  
新城市役所 スポーツ課あて

第17回鳳来地区市民ゴルフ大会を、3月3日（月）に開催します。

市内在住、在勤の方ならどなたでも

参加希望の方は、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、はがき、またはフックスで、2月4日（月）までにお申し込みください。



平成20年度

県立高等技術専門学校

普通職業訓練生

東三河高等技術専門学校

0533 932018

募集科名

金属加工科、住宅デザイン科、木材工芸科、造園科

募集期間、定員などは直接専門学校へお問い合わせください。

4月入校生

募集締切

2月15日（金）まで

選考日

3月4日（火）



児童手当の振り込み

児童課

23 7622

市民福祉課

32 1982

市民福祉課

37 2211

児童手当（平成19年10月〜1月分）を、2月5日（火）に振り込みますので、受給者の方は金融機関でお確かめください。

出産、転居、転職などの際は、本庁児童課、または各総合支所市民福祉課へ届出をしてください。

特別障害者手当などの振り込み

福祉課

23 7624

市民福祉課

32 1982

市民福祉課

37 2211

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当（平

成19年11月〜1月分）を、2月8日（金）に振り込みますので、受給者の方は金融機関でお確かめください。

転居、転出などの際は、本庁福祉課、または各総合支所市民福祉課へ届出をしてください。



その他

中高年のための無料セミナー  
定年準備セミナー in 豊橋

あいち高齢期雇用就業支援センター  
052 218 5651

2月22日（金）  
午後1時30分〜4時30分  
豊橋商工会議所  
「ライフプランの作り方」  
「退職後に必要な手続きと基礎知識」  
「厚生年金、雇用保険、健康保険制度の概要と利用のポイント」  
「退職後のあなたの選択と社会保険制度との関係」

45歳以上の方（ご夫婦での参加や人事担当者の参加も歓迎）  
50人（先着順）

自動販売機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります

（社）日本たばこ協会

0120 222 180

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、県内のたばこの自動販売機は、6月から成人識別たばこ自動販売機に変わります。

利用の際には、専用のICカード「taspo（タスポ）」が必要になります。

県内では、2月からカードの申し込みの受け付けを開始し、6月から使用できるようになります。  
詳細は、お問い合わせください。

軽自動車の名義変更および廃車の届出について

軽自動車検査協会豊橋支所  
0532 343311

毎年3月は、軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっています。

このため、名義変更および廃車の届出はできるかぎり3月中旬ごろまでに済ませていただくようお願いいたします。

名義変更、廃車などの手続きは、軽自動車検査協会のホームページ  
<http://www.keikenkyo.or.jp>  
 からご覧いただけます。

**産業別最低賃金改正**

豊橋労働基準監督署

0532 54 1192

愛知産業局HP

<http://www.aichi-rodo.go.jp>

産業別最低賃金が、12月16日(日)から改正されました。

**県産業別最低賃金**

染色整理業 723円

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 834円

一般機械器具製造業 815円

電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業 779円

輸送用機械器具製造業 820円

計量器・測定器 分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 770円

各種商品小売業 770円

自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業 800円

お聞かせください  
 あなたのこころの悩み

**新城保健所**

22 22003

**自殺予防のための相談をご利用ください。**

平成18年の1年間で、県内で自ら命を絶つた方は、1,510人。

さまざまな事情や悩みが原因で孤立感、焦燥感を抱え、周りの誰にも相談できないと心理的に追い込まれてしまいがちです。

こころの病気、自殺願望、不安など広くこころの健康に関する相談を受け付けていますので、安心してご相談ください。

プライバシーは守ります。ご本人以外のご家族、関係者の方も相談できます。

**新城保健所「こころの健康相談」**(電話または面接で)

平日の午前9時～午後4時の健康電話 あいちこころホットライン 365

052 951 2881

052 971 4343

名古屋いのちの電話

052 971 4343

障害者控除対象者認定書を発行します

**介護高齢課**

23 7688

65歳以上の高齢者は、所得税法施行令と地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている方などのほか、身体障害者に準ずる方などとして、市長の認定を受けている方が、障害者控除の対象とされます。

障害者控除の認定を受けるには、申請手続きが必要です。

市の要介護認定で、要介護1以上の認定を受け、一定の条件を満たす方は、障害者控除の対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

湯谷老人福祉館からのお知らせ

**湯谷老人福祉館**

32 1243

皆さんにご愛顧いただいていた湯谷老人福祉館が、3月31日(月)で閉館することになりました。長い間ご利用ありがとうございました。

**図書館だより**

**新城図書館**

23 2333

<http://www.library.shinshiro.aichi.jp/>

特別館内整理による休館について

2月27日(水)から3月7日(金)

までの間、特別館内整理(蔵書の点検・整理など)を行います。期間中は休館となりますので、本は返却ポスト(新城図書館・鳳来総合支所・作手B&G海洋センター)で返却ください。

**特別貸出について**

2月13日(水)から26日(火)までの間を、特別貸出期間とし、期間中は1人10冊、4週間借りることができる予定です。ぜひご利用ください。

今月は、「食育」に関する本を特集しています。食と栄養について考えてみませんか。

**新着本を紹介いたします。**

1. からだに元気!朝ごはん

2. 脳がすっきり!朝ごはん

岩崎書店

「子どもの栄養と食育がわかる事典」

安立己幸監修 成美堂書店

「Q&A1週間の食育」

服部津貴子著 岩崎書店

今まさに受験シーズンです。

食の面から子どもを支えてあげてはいかがでしょうか。

新城警察署だより

**新城警察署**

22 0110

**すぐに振り込まない!**

**一人で振り込まない!**

**振り込め詐欺(恐喝)**

**被害にご注意を**

振り込め詐欺(恐喝)は、次の4つの事件のことを言います。

**オレオレ詐欺**

電話を利用して、親族、警察官、弁護士などを装い、交通事故や痴漢行為に対する示談金などを名目に、現金を口座に振り込ませ、だまし(脅し)とする事件です。

**架空請求詐欺**

郵便、インターネットを利用して、不特定多数の者に対し、有料サイトの料金が未払いであるなど架空の事実を口実として料金を請求する文書を送付するなどして、現金を口座に振り込ませ、だまし(脅し)とする事件です。

**融資保証金詐欺**

実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んだ人に対し、保証金を名目に現金を口座に振り込ませ、だましとする事件です。

還付金詐欺

税務署や社会保険事務所をかたり、税金の還付に必要な手続きを装って相手方にATMを操作させ、口座間送金で現金をだまし取る事件です。

振り込み詐欺（恐喝）は、いつあなたの身近で発生してもおかしくありません。被害にあわないために、次の点をご注意ください。

- ・振り込むように電話があったら、振り込む前に必ず事実を確認するか、誰かに相談する。「確かめよう 電話の声より 本人に」
- ・身に覚えのない請求や根拠のハッキリしない請求は無視する。
- ・正規の業者が融資の前に保証金などの名目でお金を振り込ませることはない。



「お金を振り込んで!」  
といわれたら、振り込まず、  
詐欺を疑って、すぐ相談を。

児童クラブ加入受付

児童課

23 7622

市民福祉課

32 1982

平成20年度児童クラブの加入受付を行います。

保護者が仕事などの理由で、昼間家庭で養育できない場合に、実施場所一覧の対象小学校に通う1〜3年生（定員に余裕がある場合は、4年生も可）児童の遊びや自主学習を中心とした放課後の生活の場を提供します。

実施場所一覧

クラブ名	場所	対象小学校	定員
新城児童クラブ	新城小学校内	新城小学校	各25人
中央児童クラブ	中央保育園内		
千郷児童クラブ	千郷東保育園内		
	ちさと館内	千郷小学校	各25人
	千郷中学校内		
東郷西児童クラブ	東郷西小学校内	東郷西小学校	45人
東郷東児童クラブ	東郷東小学校内	東郷東小学校	25人
八名児童クラブ	老人ホーム寿楽荘内	八名小学校	10人
庭野児童クラブ	庭野公民館内	庭野小学校	10人
鳳来中部児童クラブ	鳳来中部小学校内	鳳来中部小学校	10人

定員に対して申し込みの少ないクラブは、活動を休止することがあります。定員を超えた場合は、抽選となる場合があります。



再発見!

わがまちの文化財・施設紹介

信玄塚

設楽原歴史資料館

22 0673

悠久の歴史の流れの中に、この地の名を語り伝えていく長篠・設楽原の戦い。その両軍の戦没者を祭る「信玄塚」にまつわる話を3つ。

愛・地球博の年の夏、地元竹広の方からの話である。

「区の公民館を建てている時、重機で土地造成をした地中からおびただしい人骨が出た。別な所から、骨の中に小刀もあった。それを持ち帰った人が、家族からひどく叱られ、すぐに地中に戻した」

公民館は信玄塚小塚前に建つ。あの戦いで亡くなった将士の亡骸は大塚小塚だけでなく、その周り、かなり広い地に埋葬されたことだろう。貴重な話題提供があった。

昭和31年3月24日。愛知・

山梨両県知事立ち会いなのか、多くの関係者が列席され、戦没者分骨の法会・式典が施行された。大塚や各



昭和31年分骨式時の信玄塚  
左奥 大塚・右手前 小塚

シリーズ第8話

## 認知症について

認知症とは、いったん獲得した知的機能の低下により、社会生活に障害をきたした状態で、他人の介助なしでは社会生活の困難な状態と定義されます。

知的機能とは、記憶力（物を覚える能力）、記憶力（覚えた事柄を保持する能力）、見当識（時、所、人などの見当がつくこと）、計算力（足し算や掛け算などの計算をする能力）、判断力などのことを言います。これらの知的能力が低下した具体的な状態は次のようになります。

【記憶力障害】  
「今言った事をすぐに忘れる」「食事をしたばかりなのに忘れてまた食事をしようとする」などで特に目立つ症状です。

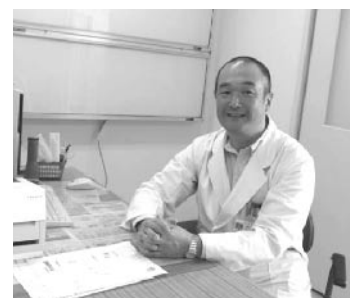
【記憶力障害】  
生年月日など、昔の事柄を忘れていた遠隔記憶障害と、2、

3日前などの事柄を忘れていた近時記憶障害の2つに分けられますが、認知症では近時記憶障害が特徴的です。

【見当識障害】  
「日付がわからない」「自分のいる場所がわからない」「自分の配偶者や子どもがわからない」などで、症状がかなり進んだ状態です。

【計算力障害】  
「1たす3」など簡単な暗算などができなくなる状態です。これらの症状は「認知症の中核症状」と呼び、認知症の診断に必須の症状です。これに、自発性の低下、意欲減退、うつ状態、妄想、幻覚、行動異常など周辺症状といわれるさまざまな精神症状があります。

以上のような症状が、いつから、どのように進んできたか、



新城市民病院  
祖父江文男 医局長

社会生活にどのような障害があるかを問診により総合的に判断し、認知症の診断をします。

認知症を大別すると、脳血管障害型認知症と、アルツハイマー病に分けられますが、両者の混じりあった型も少ないですが存在します。大別した2つの型にはそれぞれ特徴がありますが、鑑別するために必要な検査がMRIと脳血流シンチグラフィです。MRIでは脳自体の萎縮の程度、脳血管障害の有無を見ます。脳血流シンチグラフィでは、脳自体の血流の変化を見ます。さらにVSRADという特殊なMRI検査は、脳の海馬という部分の萎縮を測定することで認知症の早期発見、診断の一助となっています。

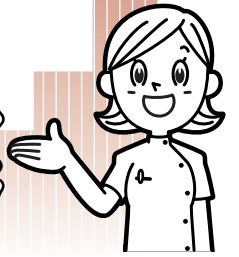
現在、認知症は治る病気ではありませんが、早期に正しく診

断し、その病態、引き起こしている疾患を正しい認識を持って理解すること、さらに医学的に診断をするだけでなく、診断後の適切な介護と福祉が最も大切です。

認知症と診断された患者さんが、その後の人生を少しでも幸福に生活できるような環境づくりをすることが、私たちの勤めだと考えています。物忘れや異常行動で心配やご不安があるようでしたら、早めに神経内科専門医をお尋ねください。



# お知らせ 保健



## 集団がん検診(要申込)

### 新城保健センター

23 85551

2月22日(金)  
午後実施

新城保健センター

子宮がん・乳がん・大腸がん

子宮がん600円・乳がん1,000円・大腸がん300円

## 教室

### 社会復帰教室(要申込)

#### 作手保健センター

37 2839

2月6日(水) 午前10時  
作手保健センター

#### 鳳来保健センター

32 2811

2月26日(火) 午前10時  
鳳来保健センター

こころの病などで生活に不安を感じている方

レクリエーション、創作活動など

### 機能訓練教室(要申込)

#### 鳳来保健センター

32 2811

2月15日(金)  
午後1時30分～3時30分

鳳来保健センター

#### 新城保健センター

23 85551

2月28日(木)  
午後1時30分～3時30分  
新城保健センター

脳血管疾患などの方

詳しい内容は、鳳来・新城の各保健センターまでお問い合わせください。

### かみかみ離乳食教室(要申込)

#### 作手保健センター

37 2839

2月14日(木)  
午前9時45分～正午

作手保健センター

平成19年3月から10月生まれまでの乳児とその保護者

#### 鳳来保健センター

32 2811

2月22日(金)  
午前9時15分～11時30分

鳳来保健センター

平成19年4月から7月生まれまでの乳児とその保護者

母子健康手帳、エプロン、よたれかけ、タオル、お茶、筆記具



## 8020運動 受賞おめでとうございます

「8020運動」は、「80歳以上で20本以上の歯を保つこと」を目標としています。

県歯科医師会では、対象の方を表彰しています。今年度、市では次の方々が表彰されました。おめでとうございます。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 安藤昭雄 (栄町) 80歳31本   | 伊藤精一 (明和) 80歳24本   |
| 金澤 昭 (東新町) 82歳30本  | 竹下照子 (田代) 81歳23本   |
| 大石昌夫(大野8番組) 82歳30本 | 西田和子 (小畑) 81歳23本   |
| 荻野 修(内金上) 81歳29本   | 門林茂富(海老副川) 80歳23本  |
| 小澤幸吉 (野郷) 80歳28本   | 池田和枝 (吉川) 80歳23本   |
| 杉浦正彦(長者平) 81歳27本   | 林 亮二 (和田) 81歳22本   |
| 小柳津賞代子(一畝田) 81歳27本 | 今泉和子 (徳定) 81歳22本   |
| 鈴木加壽夫(野田) 81歳27本   | 小山しな多(四谷) 81歳22本   |
| 藤原政次(東新町) 80歳27本   | 白井時子 (杉山) 82歳21本   |
| 佐宗つる (和田) 85歳26本   | 安形忠志(富岡中部) 80歳20本  |
| 野澤佐一 (大宮) 81歳26本   | 伊藤 悟(大野3番組) 80歳20本 |
| 渥美卯一郎(東清水野) 81歳26本 | 長坂あい子(名越) 80歳20本   |
| 鈴木永子(鴨ヶ谷) 81歳26本   |                    |
| 大國護 薫(杉山) 80歳26本   |                    |
| 竹下信江(大野田) 85歳25本   |                    |
| 森野 清 (塩沢) 80歳25本   |                    |
| 藤原きよ子(川田) 89歳24本   |                    |
| 齋藤よしこ(黒瀬) 81歳24本   |                    |

- 平成20年3月31日での年齢です。
- 《敬称略》

### 自分の歯を保つ秘訣とは?

- ・小さいころから歯みがきをよくしていた。
- ・好き嫌いがなく何でも食べている。
- ・定期的に歯科医院で健診を受けている。
- ・良く噛んで食べている。
- ・仕事や生きがいを見つけ、よく動く。
- ・牛乳や小魚などカルシウムが多い食品をよく食べた。

## 健診

### 妊産婦・一般歯科健診(要申込)

#### 新城保健センター

23 85551

2月12日(火)  
午後1時30分

新城保健センター

妊産婦・一般成人の方  
母子健康手帳または健康手帳

無料

# エコ とびっくす



本 環境課 23 7629  
 本 生活衛生課 22 0521

## 4月1日から改正します

皆さんの家庭から出される「燃やすもの」「埋めるもの」「粗大ごみ」などは、市が収集する方法のほかに、クリーンセンターや鳥原埋立処分場へ有料で自己搬入する方法があります。

現在市では、ごみの収集処理体制強化のための、整備や見直しを進めています。その1つとして、これまで分かれていた「可燃物」「不燃物」の料金体系を統一するため、自己搬入による場合の料金を、平成20年4月1日から改正します。

## ごみの自己搬入手数料が変わります

### 家庭系ごみの料金

現在の自己搬入手数料は、布団や衣類などの燃やすものは、クリーンセンターで100キログラム当たり600円、埋めるものや粗大ごみは、鳥原埋立処分場で200キログラム当たり1,000円です。

今回の改正では、料金を統一して可燃物も不燃物もすべて100キログラム当たり800円になります。なお、100キログラムを超える場合には、重量に応じて料金が加算されます。

また、今回の改正では新たに50キログラムまでの少量を搬入する場合の料金区分を設けました。

### 事業系ごみの料金

お店や会社などの事業活動で出た不要なものは「事業系ごみ」となり、一般家庭から出るものとは区別しています。これらをクリーンセンターや鳥原埋立処分場へ搬入する場合の処理手数料は、100キログラム当たり1,000円になり、重量に応じて料金が加算されます。

## 自己搬入料金表

(単位：円)

重量	改正後		改正前			
	可燃物・不燃物		可燃物		不燃物	
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系
～ 50kg	400					
～ 100kg	800	1,000	600			
～ 200kg	1,600	2,000	1,200	1,000	3,000	
～ 300kg	2,400	3,000	1,800	1,500	3,500	
～ 400kg	3,200	4,000	2,400	2,000	4,000	
～ 500kg	4,000	5,000	3,000	2,500	4,500	

家庭系は100kgを超えると、100kgごとに800円が加算されます  
 事業系は100kgを超えると、100kgごとに1,000円が加算されます  
 上表は、1車につき1回ごとの搬入にかかる料金です

## リサイクル 情報コーナー

譲りたいもの  
 プラスチック製十段くつ棚  
 譲ってほしいもの  
 家庭用真空パック器  
 簾(すだれ)

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、**名前住所 電話番号**を環境課へお知らせください。

# こんにちは赤ちゃん



12月届出分

12月1日～31日の間に届出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載させていただいています。

氏名	性別	保護者	地区
星 健太郎	男	洋輔	鳥原
杉山 凛華	女	浩和	富岡西部
カロナ	女	ピレオニス	上市場東住宅
平田 有	女	隆也	長篠西
中嶋 大稀	男	利幸	川田原
竹内 陽貴	男	健朗	中宇利
鈴木 哲	男	康行	井代
星野 紗希	女	勝弘	塩沢
河合 希	女	修	東新町
野澤 祐人	男	教良	石田
八木 菜月	女	佑介	石田
比企 見遥	女	隆介	川田原
丸山 京大	男	勝輝	本郷
櫻本 惺那	男	広隆	平井
金子 愛斗	男	嘉之	中宇利
小林 美洵	女	正樹	豊島
鈴木 杏奈	女	大介	大海
伊田 海樹	男	三樹央	富岡中部

## 2月の各種相談

印は前々日までにご予約ください

相談名など	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児 童 相 談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター 23-7366
一 般 健 康 相 談	2/4(月) 午前9時 (要予約)	各保健センター	新城保健センター 23-8551 鳳来保健センター 32-2811 作手保健センター 37-2839
こころの健康相談	2/4(月) 午前10時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
教 育 相 談	毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	学 校 教 育 課 23-7652
登 記 法 律 相 談	2/14(木) 午前10時～午後3時 (要予約) 2/22(金) 午前10時～午後3時 (要予約)	勤労青少年ホーム 鳳来開発センター	司 法 書 士 会 22-4076
法 律 相 談	2/13(水)、27(水) 午後1時～4時 (要予約) 2/6(水) 午後1時～4時	しんしろ福祉会相談室 鳳来開発センター	社会福祉協議会 23-5618 社会福祉協議会鳳来センター 32-0553
心 配 ご と 相 談	2/7(木)、21(木) 午後1時～4時 2/6(水)、20(水) 午後1時～4時 2/12(火) 午後1時～4時	しんしろ福祉会相談室 鳳来開発センター 作手開発センター	社会福祉協議会 23-5618 社会福祉協議会鳳来センター 32-0553 社会福祉協議会作手センター 38-1481
市 民 活 動 相 談	2/27(水) 午後2時～8時 (要予約)	はつらつセンター	じょうほう課 23-7623
女性悩みごと電話相談	2/12(火)、26(火) 午前10時～午後2時	じょうほう課	フリーダイヤル 0120-874-412
身体障害者福祉相談	2/8(金) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	社会福祉協議会 23-5618
消 費 生 活 相 談	2/19(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商 工 課 23-7634
人 権 行 政 相 談	2/12(火) 午後1時～4時	市民体育館第1・2会議室	市 民 課 23-7628
年 金 相 談	2/26(火) 午前10時～午後3時 年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム	保 険 医 療 課 23-7625
無 料 住 宅 耐 震 相 談	2/2(土)、16(土) 午前9時～正午 (要予約) 2/9(土) 午前9時～正午 (要予約)	勤労青少年ホーム 鳳来総合支所	都 市 計 画 課 23-7640 鳳来総合支所経済建設課 32-1977
パソコン悩みごと相談	毎週火～金曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	新城まちなみ情報センター	新城まちなみ情報センター 24-0001
育 児 相 談	2/19(火) 午前9時30分～10時30分 (母子健康手帳持参) 2/28(木) 午前10時～11時 (母子健康手帳持参)	新城保健センター 作手保健センター	新城保健センター 23-8551 作手保健センター 37-2839

## 市内の交通事故状況

区 分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死 者	負傷者	計	
12月中	18年	22	1	26	122
	19年	24	0	28	122
	増減	2	-1	2	0
累計 12月末 現在	18年	317	6	402	1,254
	19年	275	4	354	1,252
	増減	-42	-2	-48	-2

くすり安心電話  
緊急の相談・質問など  
問い合わせ 新城薬剤師会  
開設時間  
午後9時～翌朝午前9時  
09050071200

県救急医療情報システム  
県救急医療情報センター  
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。  
http://www.qq.pref.aichi.jp/ 221133  
県小児救急電話相談  
土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時から午後11時まで小児の救急電話相談を行っています。  
#8000(短縮電話番号)  
0522639909

**市**内には、活躍中の和太鼓グループがいくつかあります。平成15年、作手地区でも新たに和太鼓グループが誕生。14年に旧作手村教育委員会が一般向けに開催した「和太鼓教室」がきっかけとなり、そこに集まった人たちが中心となって発足しました。名前は「鼓響（ひびき）」。音読みで「こきょう」と読めますが、これは「ふるさと作手で和太鼓を打とう」という故郷への思いが込められています。

**現**在、メンバーは18人。30代から40代のお母さん方を中心に、下は保育園児まで幅広い年齢層の方たちが、毎週土曜日の午後、作手中学校の体育館で練習に励んでいます。



しんしろ市民活動サポートセンター運営委員会  
http://shinshirosimin.hamazo.tv/



## つくでわだいこくらぶ ひびき 作手和太鼓倶楽部「鼓響」

設立 平成15年  
代表者 松下領治  
会員数 18人  
活動内容 和太鼓練習、演奏活動  
連絡先 松下領治 TEL37-2401

**和の音に親しんで、楽しんで、地域に根差した活動を**

**鼓**響は、作手地区のイベントを中心に演奏活動をしています。また、自分たちの演奏経験をもとに、作手中学校和太鼓クラブの指導も今年度から始めました。「生涯学習の一環として、和の音に親しみ、楽しみ、そして教え伝え、地域に根差した活動をしていきたい」と、リーダーの松下さん。

発足から5年、地域での演奏が口コミで伝わり、市内外からも演奏依頼の話が入るようになってきました。今後の活動が楽しみです。

## 新城まちなみ情報センターからの定期便



～本施設は、市民のちからによる施設です～

「新城まちなみ情報センター」は、「市民の、市民による、市民のための情報発信施設」です。市の中心市街地にあり、市民の手づくり企画により、市民の元気のため、思う存分に活用する「あなたの施設」です。

### 【運営者のご紹介】

特定非営利活動法人しんしろドリーム荘(代表団体) 情報化、スポーツ、子育て、クラウン(道化師)、人にやさしい街づくりなどのいろいろなまちづくりボランティアを支援しています。  
新城地域ITリーダーグループ(共同運営)  
市ITリーダーの有志が集まり、市民の情報化をサポートするために、市民パソコン塾などの活動を行っています。  
(株)山湊(アドバイザー)  
市民が出資して市と共同して作り上げた「まちづくり会社」。民間と行政のノウハウを施設運営に生かしています。



市民のための企画の数々

新城まちなみ情報センター  
新城市字町並304-4  
JR新城駅200m 無料Pあり  
TEL24-0001 FAX22-1112

休館日は月曜日(国民の休日のときは、その翌日)

開館時間は午前9時～午後8時〔ただし、12月28日(金)と1月4日(金)は午後5時まで〕

E-mail: kanri@machinami.info  
http://www.machinami.info

**皆さんからの情報をお待ちしています**

広報しんしろ「ほのか」では、この「しんしろのトビラ」への情報をお待ちしています。イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。

問合わせ窓口

23 7 6 2 3



## 山びこの丘ほか3施設の指定管理者からの定期便



2月23日(土)

### おでん祭

第4土曜日は  
山びこの日

山びこの丘では、2月23日(土)におでんの日を開催します。今では、すっかり有名となった静岡おでんですが、まだ食べたことのない方も多いため、そこで今回は、本場の静岡おでんを皆さんにご紹介します。ぜひこの機会に、一風変わったおでんを味わってみませんか。

そば処では「焼きたてパン」「手打ちそば定食」などが好評!まだ食べたことのない方は、この機会にぜひご賞味ください。



### 山びこの丘

TEL 35-1191 e-mail nouen@smile.ocn.ne.jp



SPORTS AND HEALTH CARE  
鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな

湯谷温泉7号泉配給開始!

鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなでは、7号泉を利用した温泉が楽しめるようになりました。この機会に1度お立ち寄りください。

職員一同お待ちしております。



TEL 32-2212 e-mail ariina@smile.ocn.ne.jp



サカサバターミナル

各種学校や会社でテニスコートを利用してのスポーツ合宿、研修室や客間を利用しての勉強会や会議などを受け付けています。詳細はお気軽にお問い合わせください。



TEL 36-0212 e-mail ta-minal@smile.ocn.ne.jp

## ガールスカウト募集

「自己開発・人との交わり・自然と共に」の3本の柱を指針として、キャンプを中心とした野外活動や各種奉仕活動を行います。

対象 小学校1年生以上の女子  
なお、成人の方も募集します。

シンキングデー(ふれあいの日)に参加しませんか

東三河地区のスカウトがふれあう日です。当日は、東三河地区のスカウトが約150人集まります。一般の方も参加できますので、直接会場へお集まりください。

日時 2月17日(日) 午前10時~正午  
場所 新城青年の家(参加費無料)  
問い合わせ 青木光子 TEL23-2887

## 集まれ!ちびっ子広場



いつき 1歳  
壱樹くん (平成18年3月2日生)  
父 河部 一樹さん  
母 真理子さん(入船)

「ぶらんこ乗れるようになったよ!」



あやな 5歳  
采奈ちゃん (平成14年2月21日生)  
父 原田 宙生さん  
母 亜紀さん(矢部)

「和光ハイムのバザーでクッキーいっぱい買って食べたヨ。おいしかったー!!」



じゅん 2歳  
潤くん (平成17年3月2日生)  
ひさし 0歳  
悠くん (平成19年4月13日生)  
しょうや 5歳  
翔也くん (平成14年8月30日生)  
父 原田 匠さん  
母 真弓さん(川路)

「翔兄ちゃんと潤兄ちゃんはしょっちゅうケンカするので僕が仲裁役(笑)」

このコーナーは、初めて登場するお子さんに限らせていただきます  
1月16日発行日現在の年齢です

## 「集まれ!ちびっ子広場」の写真募集

対象 市内在住の1歳から小学校入学前までのお子さん

コメント(お子さんが話しているものを50字程度で)  
写真(携帯電話で撮影したものは不可)  
お子さんの氏名(かな)・性別・年齢・生年月日  
ご両親の名前(かな)  
応募者の住所・氏名・電話番号を記入し、郵送またはEメールでお送りください。

郵送の場合  
〒441-1392  
じょうほう課「集まれ!ちびっ子広場」係  
Eメールの場合  
info@city.shinshiro.lg.jp  
「集まれ!ちびっ子広場」係  
問い合わせ じょうほう課 TEL23-7623

豊橋から往復40キロ、毎日ワゴンRに乗って新城まで通勤されています。「チームマイナス6%しんしろ」の会員として実践できる「6つのアクション」はどれも取り組んでいます、「エコドライブ」にはもっとも力を入れているそうです。

ガソリン給油時には1km/の燃費確認を続けていて、最高燃費は17.39キロにも及び、日々の努力が省エネにもCO2削減にもつながり、大きな成果をあげています。

運転する時には、発車時はゆっくり加速し走行速度を守ること、信号に近づいたら停止しないように信号をよく見て速度の調節をすること、ゴルフセットなどを積んだまま走らないことなどに気をつけて運転しているそうです。一人が実践すれば、後続車もエコドライブをすることになりますから、効果は大きいですね。

\*「チームマイナス6%しんしろ」詳細は市のHP「環境課」をご覧ください。

## エコドライブ

たかひさ  
本田貴久さん(34歳)市役所勤務



## まず自分にできることから

小野田和子さん(46歳)海老川売区



小野田さんは日常生活で、よりよい環境生活を目指しています。

心がけているのは、「洗剤・シャンプーなど詰め替え用がある時は必ずそれを購入」「油なども不用になった布でしみこませてから始末する」「キッチンに自分なりのごみのストックヤードをつくり、ボトルなど使用した時にすぐ洗い乾かす」「リサイクルで子どもの衣服などの物々交換をする」「その土地のものを食べて、無駄な買い物をしない(ごみを買いたまない)」「風呂の残り湯利用」「クリーニング時に出たハンガーなども靴を干す道具として再利用」など。もったいない精神と自然体で環境問題にしっかりと取り組んでみえました。美しい自然は心掛け一つで守られていくのだと思いました。

無理なく手軽に取り組めるエコライフの一つとして、平成18年10月に市が行った「マイバッグモニター制度」に応募し、買い物かごにぴったり合うエコバッグをもらったことがきっかけです。

その後の買い物はエコバッグを持参し、レジ袋をもらわずに済んでいます。無駄な資源を使わなくていいし、各スーパーで発行されるポイントを貯めることも楽しみの一つです。

「マイバッグ運動は、自分ひとりで気軽に始めることができますから、家族に押し付けることもなく、一人で楽しみながらエコライフが実践できるところがいいですね」と二人ともお気に入りのマイバッグとスタンプがいっぱい押されたポイントカードを見せながら、話してくれました。

## エコバッグ

かおり  
左 沢田 香さん(34歳) 平井区  
あこ  
西村 亜子さん(44歳)



### 編集後記

資源の無駄づかいをせず、環境にやさしい生活をしようと思っただけのもの、一歩を踏み出すことが難しい。取材に応じてくださった皆さんは、それを無理なく自分の生活に取り入れていました。地域や自然、自分の周囲を思いやる気持ちが、環境を守ることや美しいまちづくりにつながることを再認識しました。  
(青山・加藤さ・加藤ひ・夏目)

👋 こんにちは

ECO

# エコライフ実践中!

あなたは、環境によい生活をしていますか？  
今回は「環境によい生活」を実践されている方を紹介します。  
「な～んだ、こんなことなら私もできるかもしれない!」と思われることでしょう。  
さあ今日からあなたも「エコライフ」を始めてみませんか？

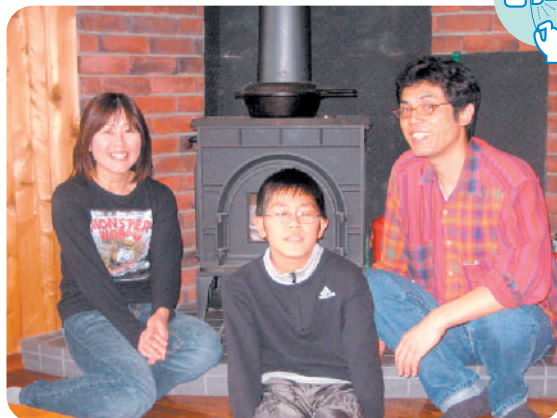
中島さんの家族は、夫婦と子ども二人の4人家族です。冬の暖房はエアコンだけだったため、電気量はとても多いものでした。そこで新築の時、設置したままになっていた「薪ストーブ」の使用を始めたところ、電気量の削減につながったそうです。それを機会にテレビや電灯のつけっぱなしをなくしたり、お風呂は間をあげずに入ったり、居間にカーペットをひいたりと家族で協力しながら、電気量の削減に努力したところ、前年比46.79パーセント減の実績を出され、見事コンテスト1位の成績を修められました。

「子どもの成長とともに生活の仕方に変化があるから、無理やりに省エネ生活を送るのではなく、自分たちの生活の範囲で無理なくできる方法で続けていきたい。減らそうと意識するだけで使用量は減ることもわかりました」と力強く話してくれました。

平成18年1月から3月までの間、市主催で行われた「省エネ100日間コンテスト」で1位入賞!

## 電気量の削減

中島重実さん(38歳) 教江さん(37歳)  
啓輔くん(11歳) 山区



雨水利用を始めてほぼ1年。きっかけは、18年度に市の環境課が募集した「雨水利用モニター」に応募したことです。竹下さんは植物を育てることが大好きで、朝晩せつせと花や野菜に自然の恵みの雨水をまき続けています。

雨水利用をするにあたって、旦那さんに協力してもらい、既存の雨樋にモニター参加者に配布された雨水を貯めるための樋を取り付けてもらいました。「でももう少し簡単に設置できる方法や装置があれば誰でも取り組めるのに」と残念そうに話していました。

水撒きや靴洗いなどささやかな水の節約ですが、簡単に付けられる樋があれば、多くの方が雨水を利用することで、大きな資源の節約になることがわかりました。



## 雨水利用

竹下正子さん(61歳)  
野郷区

「新城お楽しみ図鑑」と「こんにちは」のコーナーに皆さんからの情報をお寄せください。  
連絡先/じょうほう課 23-7623 23-7296 Eメール info@city.shinshiro.lg.jp

# ほっ Honoka

2008年 2月 第11号

「わあ さあ〜い!!」

「歩くとザクザク音があるね」

「霜<sup>しも</sup>はしらだよ」

「早くおしくらまんじゅうやろう!!」



わいめい しも  
黎明の霜（あけがた、よあけの霜）  
写真 / 岩城忠雄

## 新城お楽しみ図鑑



子育てサークル

## ひまわりクラブ

ひまわりクラブは、気軽に参加できる子育てサークルを目指し、月1回、木曜日の活動を行って、今年で6年目になります。

毎月、未就学児とその親を対象に、季節の親子遊び、読み聞かせ、手遊びなどを行い、年に1・2回は、お料理教室などのお母さんが楽しめる企画を行っています。

サークル在籍者・卒業者のスタッフが、企画・運営のすべてを行い、参加費も無料です。

（料理教室の時のみ、100円程度の実費を徴収）会員制ではないため、どなたでも参加できます。1回だけの参加でも可能ですので、気軽に遊びに来てください。

## 2月のひまわりクラブ

日時 2月7日(木) 午前10時30分～11時30分  
場所 ちさと館(西部公民館)  
内容 チョコレートのお菓子づくり

問い合わせ 山崎 23-1996・野沢 22-1664